

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福生市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都福生市

3 地域再生計画の区域

東京都福生市の全域

4 地域再生計画の目標

福生市の総人口は、2002年の62,503人をピークに減少に転じており、近年においても、2013年から2024年にかけて59,055人から56,512人へと4.3パーセント減少している。

最新の移動状況を反映できる住民基本台帳のデータを用い、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して実施した福生市の将来人口推計では、2025年には56,208人、2045年には46,770人、2065年には35,282人になると見込まれており、人口減少が続くことが予測される。

年齢3区分別の人口動態では、年少人口（0～14歳）は、2013年の6,751人から減少しており、2024年には5,483人となっている。一方で、老人人口（65歳以上）は増加しており、2013年から2024年にかけて12,962人から15,586人へ約20パーセント増加しており、少子高齢化が更に進むことが想定される。

自然動態を見ると、出生数は、2012年から2016年まで約450人で推移していたものの、2017年以降減少傾向にあり、2023年には323人となっている。一方で、死亡数は2012年から2016年まで約580人で推移していたものの、2017年以降は増加傾向にあり、2023年には704人となっている。2012年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いているが、2023年時点では381人の自然減となっている。今後は、少子高齢化の更なる進行に伴い、自然減が更に拡大することが見込まれる。

社会動態を見ると、過去12年間の転入・転出数を見ると、2015年から2018年にかけて転入数が転出数を上回り転入超過となっており、2019年から2021年にかけて一時的に転出超過に転じた上で、2022年以降は再び転入超過となっている。しかし、2022年と2023年における社会増は新型コロナウイルス感染症流行後の急速な回復である可能性もあり、楽観視はできない状況であると言える。

これらの課題に対応するため、「子どもを産みたいという希望がかなうとともに、子育てしたいまちとしても選ばれ、子どもの笑顔と若者の活力にあふれる地域」及び「高齢者がいつまでも健康で、豊富な経験と知識を活かし、魅力と活力のあるまちの担い手の一人として生涯現役で活躍できる地域」を目指すべき地域ビジョンとして掲げ、定住化対策をより効果的に実現するための施策に取り組む。

なお、これらの取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 子育て世代の受皿となる良質な住宅及び住環境の確保
- ・基本目標2 子育て支援の充実と健康づくりの推進
- ・基本目標3 子育て世代にとって定住の誘因となる教育の推進
- ・基本目標4 生活空間における安全・安心なまちづくりの推進
- ・基本目標5 中心市街地活性化、創業支援、交流人口の増加によるまちの活性化

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	現在の住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	45.3%	50.0%	基本目標1
イ	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	74.7%	80.0%	基本目標2
	65歳健康寿命 男性82.87歳	東京都平均値		

		女性86.19歳 以上		
ウ	幼稚園・保育園等と小学校との連携・接続が、円滑に進んでいると思う園長及び校長の割合	8.3点	9.0点	基本目標3
	学校では、子どもたちに対して、地域への愛着や誇りを醸成する教育が推進されていると思うコミュニティ・スクール委員の割合	7.9点	8.9点	
エ	市内交通死亡事故発生件数	5件	0件	基本目標4
	食料・水を備蓄している市民の割合	57.7%	90.0%以上	
オ	市内事業所数（減少の抑制）	1,608事業所	1,563事業所	基本目標5
	休日における滞在人口最少月の滞在人口率	0.89倍	0.9倍	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

福生市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 子育て世代の受皿となる良質な住宅及び住環境の確保事業
- イ 子育て支援の充実と健康づくりの推進事業
- ウ 子育て世代にとって定住の誘因となる教育の推進事業
- エ 生活空間における安全・安心なまちづくりの推進事業
- オ 中心市街地活性化、創業支援、交流人口の増加によるまちの活性化事業

② 事業の内容

ア 子育て世代の受皿となる良質な住宅及び住環境の確保事業

子育て世代に対し生活の基盤となる優良な住宅を供給するとともに、子育てしやすく快適なまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・優良な居住空間の提供
- ・持続可能で活力を生む都市整備の推進
- ・人にやさしく魅力的なまちづくりの推進
- ・公共交通の充実
- ・生活環境を守るインフラの充実 等

イ 子育て支援の充実と健康づくりの推進事業

希望する人が子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するとともに、全ての市民が健康で活躍できるまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・産前をサポートする事業の充実
- ・育児をサポートする事業の充実
- ・多様化する子育てニーズへの対応
- ・健康づくりの推進
- ・高齢者の社会参加の促進
- ・高齢者福祉の充実 等

ウ 子育て世代にとって定住の誘因となる教育の推進事業

幼児期の教育と学校教育を充実させるとともに、地域が一丸となり子どもが安心して学び成長できる環境を整えることで、社会の変化に対応

できる地域に愛着と誇りを持った人材を育成する事業。

【具体的な事業】

- ・ 幼児期の教育の充実
- ・ 学校教育の充実
- ・ 子どもの居場所づくり
- ・ 地域への愛着や誇りの育成
- ・ 地域ぐるみの人材育成の展開 等

エ 生活空間における安全・安心なまちづくりの推進事業

交通安全意識の向上や、関係機関と連携した防災活動・防犯活動に取り組むことで、子どもや高齢者をはじめ、全ての市民が安心して生活できる環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 防災の推進
- ・ 防犯の推進 等

オ 中心市街地活性化、創業支援、交流人口の増加によるまちの活性化事業

中心市街地の活性化や創業支援等により、市内の事業者の減少の抑制を図るとともに、事業者の経営安定のための支援を行う事業。また、地域資源を活かした観光振興を進めることにより、交流人口の増加、地域の認知度の向上及びイメージアップを図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域事業者の経営支援
- ・ 創業・雇用の促進
- ・ 市内経済の循環
- ・ 持続可能で活力を生む都市整備の推進
- ・ 持続可能な観光地域づくりの推進・観光プロモーションの充実 等

※なお、詳細は福生市総合計画（第5期）後期基本計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の 【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

1,640,000 千円 (2025 年度～2029 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (P D C A サイクル)

毎年度 7 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで